

1. 件名:「日立造船(株)特定兼用キャスクの型式証明申請に関するヒアリング【17】」

2. 日時: 令和5年2月1日 14時00分～16時30分

3. 場所: 原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者(※・・一部TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、松野上席安全審査官

(核燃料施設審査部門)

甫出主任安全審査官

(システム安全研究部門)

福田技術研究調査官

日立造船株式会社:

脱炭素化事業部 プロセス機器ビジネスユニット 原子力機器事業推進室

室長 他8名※

5. 要旨

(1) 日立造船株式会社(以下「日立造船」という。)から、令和3年9月16日に申請があった発電用原子炉施設における特定兼用キャスクの設計の型式証明について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

- 指摘事項 No. 13 について、アルミニウム合金の課題からアルミニウム合金の設計用強度の設定に至る過程(プロセス)において、前回の審査会合で指摘した文献等による「妥当性確認の説明」部分を明確にするとともに、妥当性確認の結果を簡潔にまとめて説明すること。
- 加熱処理条件の LMP 定数 (C=14) について、クリープ試験結果で得られた LMP 定数との関係も含めて、妥当性確認の結果を説明すること。
- HZ-A3004 材料の化学成分について、不純物要素である Si、Cu、Zn の化学成分を調整することによって、HZ-A3004 材料の強度にどのような影響が起りえるのか文献等を用いて説明すること。

(3) 日立造船から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料:

- 資料 1-1 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請(審査会合コメント回答)
- 資料 1-2 補足説明資料 1-1 バスケット用アルミニウム合金(HZ-A3004-H112)
- 資料 1-3 参考資料 バスケット用アルミニウム合金の各温度の強度比較
- 資料 1-4 参考資料 バスケット用アルミニウム合金の機械試験用供試材の保守性

以上